

## 審査基準

企業の評価、配置予定技術者の評価、見積金額、提案書・ヒアリングの評価の得点を加えたものを総合得点とする。

## ①第1次審査（事務局算定項目）

審査項目	標準点	加算点
企業の実績	10	15
担当技術者の技術力	20	5
管理技術者の技術力	20	5
照査技術者の技術力	20	5
見積金額	30	-
小計	100	30
合計 (①)	130	

## ②第2次審査（審査委員審査項目）

審査項目	配点
業務実施方針	20
技術提案	40
ヒアリング	40
合計 (②)	100

## ③配点及び評価

第1次審査（事務局） 書面審査 130点×6	／780点
第2次審査（審査委員） プレ及びヒア 100点×6委員	／600点
合計	／1380点

審査基準

業務実績書・管理技術者等実績書・実施体制調書

1. 企業の実績

評価項目	評価の着眼点	判断基準	標準点	加算点	
a. 企業の資格・実績 25点	①業務遂行技術力	・過去5年間に同種業務実績がある場合	10点	/	
		・過去5年間に類似業務実績が3件以上ある場合	6点		
		・上記に該当しない場合	0点		
		得点	/10点		
	【評価基準】		・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。 ・同種業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)及び立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を、一体の計画書として作成した業務受注の実績とします。 ・類似業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)または立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を受注した実績とします。		
	②技術者資格保有	・技術士登録者 10名以上		5点	/
		・技術士登録者 5名以上10名未満		3点	
		・上記に該当しない場合		0点	
		得点		/5点	
	【評価基準】		・建設部門-都市及び地方計画、総合技術監理部門-建設-都市及び地方計画とします。		
	③企業公的資格取得	・国際標準化規格に関し、ISO9001(品質マネジメント)を取得している		5点	/
		・上記に該当しない場合		0点	
		得点		/5点	
		・情報管理に関し、ISMS認定もしくはプライバシーマークを取得している		5点	
		・上記に該当しない場合		0点	
得点			/5点		
小計			/10点	/15点	

2. 技術者の技術力

評価項目	評価の着眼点	判断基準	標準点	加算点		
a. 管理技術者の資格・実績  25点	①技術者資格	・技術士資格(総合技術監理部門-建設-都市及び地方計画)を有する場合	10点	/		
		・技術士資格(建設部門-都市及び地方計画)を有する場合	6点			
		・上記に該当しない場合	0点			
		得点	/10点			
		・認定都市プランナーの資格を有する場合			5点	
	・上記に該当しない場合		0点			
	得点		/5点			
	②実務実績	・過去5年間に同種業務実績がある場合	5点		/	
		・過去5年間に類似業務実績が3件以上ある場合	3点			
		・上記に該当しない場合	0点			
		得点	/5点			
	<b>【評価基準】</b>					
	・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。					
	・同種業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)及び立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を、一体の計画書として作成した業務受注の実績とします。					
	・類似業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)または立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を受注した実績とします。					
③地域精通度	・過去5年間に南部大阪都市計画区域における類似業務実績がある場合	5点	/			
	・過去5年間に大阪府内における類似業務実績がある場合	3点				
	・上記に該当しない場合	0点				
	得点	/5点				
小計			/20点	/5点		

評価項目	評価の着眼点	判断基準	標準点	加算点		
b. 照査技術者の資格・実績  25点	①技術者資格	・技術士資格(建設部門-都市及び地方計画又は総合技術監理部門-建設-都市及び地方計画)を有する場合	10点	/		
		・RCCM(都市計画及び地方計画部門)を有する場合	6点			
		・上記に該当しない場合	0点			
		得点	/10点			
		・認定都市プランナーの資格を有する場合			5点	
	・上記に該当しない場合		0点			
	得点		/5点			
	③実務実績	・過去5年間に同種業務実績がある場合	5点		/	
		・過去5年間に類似業務実績が3件以上ある場合	3点			
		・上記に該当しない場合	0点			
		得点	/5点			
	<b>【評価基準】</b>					
	・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。					
	・同種業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)及び立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を、一体の計画書として作成した業務受注の実績とします。					
	・類似業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)または立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を受注した実績とします。					
④地域精通度	・過去5年間に南部大阪都市計画区域における類似業務実績がある場合	5点	/			
	・過去5年間に大阪府内における類似業務実績がある場合	3点				
	・上記に該当しない場合	0点				
	得点	/5点				
小計			/20点	/5点		

評価項目	評価の着眼点	判断基準	標準点	加算点		
b. 担当技術者の資格・実績  25点	①技術者資格	・技術士資格(建設部門-都市及び地方計画又は総合技術監理部門-建設-都市及び地方計画)を有する場合	10点	/		
		・RCCM(都市計画及び地方計画部門)を有する場合	6点			
		・上記に該当しない場合	0点			
		得点	/10点			
		・認定都市プランナーの資格を有する場合			5点	
	・上記に該当しない場合		0点			
	得点		/5点			
	②実務実績	・過去5年間に同種業務実績がある場合	5点		/	
		・過去5年間に類似業務実績が3件以上ある場合	3点			
		・上記に該当しない場合	0点			
		得点	/5点			
	<b>【評価基準】</b>					
	・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。					
	・同種業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)及び立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を、一体の計画書として作成した業務受注の実績とします。					
	・類似業務は、都市計画マスタープラン策定(全面改定業務を含む)または立地適正化計画策定業務(改定業務を含む)を受注した実績とします。					
③地域精通度	・過去5年間に南部大阪都市計画区域における類似業務実績がある場合	5点	/			
	・過去5年間に大阪府内における類似業務実績がある場合	3点				
	・上記に該当しない場合	0点				
	得点	/5点				
小計			/20点	/5点		

### 3. 参考見積

評価項目	評価の着眼点	判断基準	標準点	加算点
参考見積	業務コストの妥当性	配点×(全企画提案者中最低見積金額) /(当該企画提案者見積金額)	/30点	/

### 4. 事務局評価

	合計点	標準点	加算点
	標準点 + 加算点 = /130点	/100点	/30点

審査基準  
企画提案届出書

1. 業務実施方針

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
業務実施方針 20点	①業務内容の理解度	以下のキーワードを含めて、端的で明確な記述がなされているか。 ・少子・高齢、人口減少時代の到来など社会情勢の変化の把握 ・上記等に対する本市の状況の把握 ・現行都市計画マスタープランの実施効果検証 ・本市の産業体系の変化による土地利用状況の把握 ・災害に強いまちづくりの整備に向けての防災面の課題 ・中心市街地の活性化につながる生活サービス面の課題	
		・目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されていると認められる場合	10点
		・上記に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	②実施手順	・業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合	5点
		・上記に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	③工程の妥当性	・各工程で想定される業務量が行程に反映され、実施手順と工程計画に整合が確認できる場合	5点
		・実施手順との整合が認められる場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	小計	/20点	

2. 技術提案

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
技術提案 40点	①的確性 1) 与条件の理解度	以下のキーワードを含めて、端的で明確な記述がなされているか。 ・用途地域と既存建物の用途の乖離、建物用途の混在の解消 ・最新の公的統計の値を用いた将来土地利用、各用途地域の検討 ・泉大津駅前通り線の整備を踏まえた泉大津駅周辺の活性化の検討 ・災害に強いまちづくり及び災害復興への対応方法の検討 ・立地適正化計画との一体化における関係性の整理	
		・現状・前提条件等の把握・検証方法について確認できる場合。	10点
		・上記に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	2) 業務の重要度の反映状況	・業務の重要度を考慮した提案になっている場合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	3) 業務の難易度の反映状況	・業務の難易度に相応しい提案になっている場合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
	得点	/5点	
	小計	/20点	

②実現性	1) 説得力	以下のキーワードを含めて、端的で明確な記述がなされているか。	
		・市民意見の取りまとめ分析の方法	
		・ワークショップの進め方	
		・幅広い世代を対象としたパブリックコメント	
		・地域住民の意見を反映させるための手法などの提案内容、説得力が十分であると認められる場合	5点
		・上記に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	2) 裏付けとなる業務実績の有無	・企業若しくは配置技術者の業務実績から、提案内容を裏付ける実績が確認できる場合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	3) 業務の難易度の反映状況	・業務の難易度に相応しい提案になっている場合	5点
・上記に該当しない場合		0点	
得点		/5点	
③独創性	・前例のない提案など独創的な提案がある場合	5点	
	・上記に比べやや独創性に欠ける場合	3点	
	・上記に該当しない場合	0点	
	得点	/5点	
	小計	/20点	

### 3. ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
40点	①専門技術力	・説明内容が企画提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められる場合	30点
		・企画提案書の内容は十分であるが、上記と比較して説明が不十分な場合	15点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/30点
	②取組み姿勢	・取組み意欲が強く感じられる場合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	③コミュニケーション力	・ワークショップの運営などコミュニケーション能力を有していると判断でき、質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
		小計	/40点

### 4. 審査委員評価

合計		/100点
----	--	-------